

【2023年11月22日発行】

■ 人事労務マガジン／特集第215号 ■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省 X・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 X>

- 手順1 Xアカウント登録してログイン
- 手順2 <https://twitter.com/mhlwtwitter> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

<厚生労働省公式 Facebook>

- 手順1 Facebook アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://www.facebook.com/mhlw.japan> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

【目次】

1. 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」オンライン開催（12月5日）
2. 「働き方改革推進支援セミナー 日本の賃金について考える 2023 冬」（11月30日、オンライン開催）の参加者募集中
3. 「大学生等（短大生、専門学校生）を対象とした労働条件セミナー」参加者募集
4. 「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」
オンラインで配信しています【再掲】
5. 「多様な正社員」制度の導入・改定をコンサルタントがサポートします【再掲】
6. 「個別労働紛争解決研修」を開催します
企業内での個別労働紛争の予防、適切な対処ができる人材の育成にお役立てください
【再掲】
7. 高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」をオンライン配信します【再掲】
8. オンライン「労働契約等解説セミナー2023」を開催（セミナー動画も公開中）

無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説【再掲】

9. 「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集

10月からオンラインと会場で全55回開催【再掲】

【トピック1】12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」オンライン開催（12月5日）

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障があり、貴重な人材の損失に繋がるなど、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

厚生労働省では、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報を実施します。

その一環として、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」を12月5日（火）にオンラインで開催します。ぜひ、ご覧ください。

■「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」開催

【開催概要】

- ・日時：令和5年12月5日（火）13:30～15:15（13:00スタート）
- ・会場：オンラインで配信
- ・参加費：無料

【内容】

- ・基調講演「企業のカスタマーハラスメント対策について」
講師：齊木 茂人 氏（公益財団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事）
- ・パネルディスカッション「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例について」

【詳細・お申し込みはこちら】

あかるい職場応援団「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

【ハラスメントに関する詳細はこちら】

ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

【トピック2】「働き方改革推進支援セミナー 日本の賃金について考える 2023 冬」（11月30日、オンライン開催）の参加者募集中

厚生労働省は、中小企業・小規模事業主の皆さまの働き方改革の支援として、「日本の賃金について考える 2023 冬～社会全員が向上心と納得感をもって働ける賃金制度をどうつくるか～」と題したオンラインセミナーを、11月30日（木）に開催します（※）。【参加無料】

セミナーの前半では、独立行政法人労働政策研究・研修機構の研究総監である樋口美雄氏による基調講演を行い、同一労働同一賃金の実現が賃金全体の底上げに果たす役割について考えます。

後半では、学習院大学名誉教授の今野浩一郎氏をモデレーターに迎え、「職務分析・職務評価」の手法を用いて、同一労働同一賃金を実現しようとしている企業と樋口氏をパネリストとして、パネルディスカッションを実施します。

賃金制度の見直しなどを通じて社員全員のモチベーションと満足度を高めることにより、魅力ある職場づくりを目指している事業主の皆さまは、ぜひご視聴ください。

（※）中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業として、「働き方改革推進支援センター」を全国47都道府県に設置し、社会保険労務士等の専門家による相談支援等を行っています（相談無料）。（厚生労働省委託事業 委託先：全国社会保険労務士会連合会ほか47都道府県の法人等）

【開催日時】

11月30日（木）14:00～16:00

【詳細・お申し込みはこちら】

労働新聞社

<https://www.rodco.jp/seminar/otherseminar/167512/>

※申込期限：11月27日（月）15時

【プログラム】

■基調講習

「同一労働同一賃金による成長力の引上げ」

講師：独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究総監 樋口美雄 氏

■事例紹介/パネルディスカッション

モデレーター：学習院大学名誉教授 今野浩一郎 氏

パネリスト：独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究総監 樋口美雄 氏

株式会社 中本本店（広島県広島市）

株式会社 ファイナル（鳥取県鳥取市）

労務管理の専門家による相談支援をぜひご活用ください。（企業向け、利用無料）

【働き方改革推進支援センターのご案内】

働き方改革特設サイト無料相談窓口 働き方改革推進支援センター

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

【トピック 3】「大学生等（短大生、専門学校生）を対象とした労働条件セミナー」参加者募集

アルバイトや就職前などの働く前に知っておきたい、労働法の基礎知識について学べるセミナーを「現地（会場）」と「オンライン」で実施します。社会に出て働く前に、労働法に関する基本的な知識を、このセミナーで学んでみませんか？プロの講師が分かりやすく説明します。

特設ウェブサイトに参加者の募集を行っています。皆さまのご参加をお待ちしています。

【事前申し込み制・参加無料】

【対象者】

大学生、短期大学生、専門学校生など、就職やアルバイトを控えた学生の皆さまやご家族の方、大学生等の労働法教育に関心のある就職・キャリア指導担当教職員など。

【開催日時】

現地開催

・大阪 12月7日（木）

・東京 12 月 11 日（月）

オンライン（ZOOM）形式

・12月20日（水）、1月10日（水）

※日程や開催時間・会場・講師などの詳細は、特設ウェブサイトをご参照ください。

【詳細・申し込みはこちら】

令和5年度 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業

http://www.langate.co.jp/student_roudou/02_seminar.html

【お問い合わせ】

「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事務局」（厚生労働省委託事業）

ランゲート株式会社

〒604-8141 京都市中京区泉正寺町 328 西川ビル 4 階

TEL : 075-741-7862（平日 10:00~17:00）

FAX : 075-741-7863

E-mail : student_roudou@mb.langate.co.jp

【再掲】

【トピック4】「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」

オンラインで配信しています

厚生労働省では、不妊治療の実態や両立支援制度を導入・運用するための具体的なノウハウなどを解説する研修会をオンラインで配信しています。【視聴無料】

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職してしまうことは、企業にとって大きな損失となります。

女性の管理職を育成し増加させる取り組みを進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は重要な課題です。また、不妊治療は女性労働者だけでなく、男性労働者も対象になります。研修会では、行政、産婦人科医、産業医、社会保険労務士、当事者を支援するNPO法人等の立場から不妊治療と仕事との両立を推進していくための具体的なノウハウや留意点等を解説しています。

これから不妊治療と仕事との両立を支援する制度を導入しようとしている企業の皆さまはもちろん、既に制度を導入し、よりよい運用を検討している企業にも参考になる内容です。

自社の従業員の不妊治療と仕事との両立を支援する人事労務担当者、産婦人科医、産業医、産業保健スタッフの皆さま、ぜひ視聴ください。

【研修の詳細、視聴お申し込みはこちら】

不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会

<https://www.funin-ryoritsu.jp/>

【再掲】

【トピック 5】「多様な正社員」制度の導入・改定をコンサルタントがサポートします

厚生労働省では「多様な正社員」制度を普及・定着させるため、「多様な正社員」制度の導入や改定を検討されている企業へのコンサルティング支援を無料で行っています。

「多様な正社員」とは、職務内容、勤務地、労働時間などを限定して選択できる正社員をいいます。

多様な正社員の専門知識を持ったコンサルタント（社労士等）が全国どの企業にも無料で伺います。また、オンライン（ウェブ会議形式を含む）で支援を受けることもできます。

■多様な正社員の活用ケース

- ・ 転勤や長時間労働等が困難な各自の事情に合わせて、雇用の期間の定めがなく能力を活かせる働き方を用意したい。
- ・ 職務を高度な専門分野に限定して、特定の業務を行うプロフェッショナル人材を雇用したい。
- ・ 転勤やフルタイム勤務が困難な各自の事情に合わせて、既存のあるいは新設した多様な正社員区分を、無期転換後の受け入れ先としたい。

■支援概要

対象：「多様な正社員」制度の導入もしくは見直しを検討している企業

費用：無料

期間：2024年2月まで

実施方法：対面またはオンライン会議等を選択

回数：1社あたり4～6回程度の訪問支援を実施

内容：

- ・ 人事管理上の課題等の現状を把握し、多様な正社員の活用方針を整理

- ・ 導入する多様な正社員の格付けや待遇等の検討
- ・ 多様な正社員の導入に向けた就業規則等の修正の検討

【詳細・お申し込みはこちら】

「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業 特設サイト

<https://tayounaseishainseido.com/>

【お問い合わせ】

令和5年度「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業事務局

(委託先：PwCコンサルティング合同会社)

TEL：03-6257-0785

E-mail：jp_cons_tayounaseishain@pwc.com

【再掲】

【トピック 6】「個別労働紛争解決研修」を開催します

企業内での個別労働紛争の予防、適切な対処ができる人材の育成にお役立てください

厚生労働省は、個別労働紛争を未然に防ぎ、発生した紛争を早期・適切に対処することができる人材の育成を目的に、「個別労働紛争解決研修」を、会場・オンラインで開催しています。

近年、企業内では解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇い止めなどの個別労働紛争が増加しています。こうした中、個別労働紛争を予防し、発生した紛争に適切に対応し、労働者が安心して働ける職場環境を整備することが、経営の重要課題の 1 つとなっています。

この研修は、「基礎研修」、「応用研修」から構成されており、「基本的な法知識」と「問題解決能力」を学ぶことができます。講師は、労働問題に深い知見を有する労働法学者、労働事件に精通した労使各側の弁護士が担当しており、研修内容の高さから労働審判員になられる方の必須研修としても位置付けられています。

使用するカリキュラム・テキストは、連合、経団連等の労使団体、労働法学者、労使各側の弁護士協力の下で中立的な観点で作成されています。

企業の人事労務担当者、社会保険労務士、労働組合関係者など、企業や労働組合で労働紛争の解決に携わる方の受講をお待ちしています。

【内容】

- ・基礎研修：個別労働紛争の発生を予防するために必要な、基本的知識・能力を学びます。
 - ・応用研修：複雑な労働問題に対処するためのスキルを磨きます。基礎研修修了者を対象としており、受講者間のディスカッションを中心に講義が進められます。
- ※応用研修は、基礎研修修了後のステップアップ研修としてご受講ください。

【開催日程】（時間は各回 9:20～18:00）

各開催日前1か月間はオンデマンド配信の動画視聴による事前学習期間となります。

・基礎研修

ライブ配信：12月13日（水）、2024年1月27日（土）

会場開催（東京都千代田区）：2024年1月10日（水）

・応用研修

ライブ配信：12月6日（水）、2024年1月16日（火）、2月16日（金）

会場開催（東京都千代田区）：12月18日（月）、2024年2月1日（木）

【概要】

- ・受講方法：オンライン・会場（研修回によって異なる。選択可能）
- ・定員：基礎研修 60名/回、応用研修 36名/回
- ・受講料：基礎研修 27,500円（税込）、応用研修 20,350円（一定の要件を満たす場合 17,050円※）（税込）

※次のいずれかに該当する場合

- ・令和4年度または5年度に基礎研修を修了された場合
- ・令和3～5年度に応用研修を修了された場合

【お申し込み・詳細】

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

<https://www.zenkiren.com/jutaku/kensyu.html>

【お問い合わせ】

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）研修事業本部

（厚生労働省委託事業）

TEL：03-3518-9103

E-mail：kensyu@zenkiren.com

URL：<http://www.zenkiren.com/>

【再掲】

【トピック 7】 高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」をオンライン配信します

本年 8 月～10 月に開催した「労働法の教え方セミナー」について、12 月 1 日からオンラインで動画を配信します。

このセミナーは、高校や大学等の教職員の皆さまが、生徒や学生たちに労働法を教えられるよう、そのノウハウを分かりやすく解説したものです。

セミナーは「高校の教職員等向け」と「大学の教職員等向け」の 2 種類があります。

【テーマ】

- ・労働法を正しく理解する～労働法教育の必要性・トラブル事例～
- ・就職活動と労働法～生徒の明るい未来のために～
- ・労働法はどう生きる～アルバイト・インターン・就職活動・職業生活～ など

【配信期間】

2023 年 12 月 1 日～2024 年 2 月 29 日

【配信サイトはこちら】

労働法教育に関する支援対策事業

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/index.html>

【再掲】

【トピック 8】 オンライン「労働契約等解説セミナー2023」を開催（セミナー動画も公開中）
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめ、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年 7 月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど、どなたでもご参加いただけます。【事前申し込み制・参加無料】

セミナー内容をまとめた動画も作成しましたので、学習・復習にぜひご活用ください。

・ 利用者編

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWjgEEnh6ZXx6azwIT0Pq7bR>

・ 労働者編

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj7_c2SJSHIj36vTib4k6x8

【セミナーテーマ】

- ・ 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ・ 無期転換ルール
- ・ 副業・兼業の促進に関するガイドライン

【セミナー開催概要】

開催日：12月6日（水）、14日（木）

開催時間：セミナー 13:30～15:40（休憩 10分） 個別相談会 15:50～16:50

開催形式：オンライン

【セミナー詳細・お申し込みはこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

TEL：075-741-7862

【再掲】

【トピック9】「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集

10月からオンラインと会場で全55回開催

健康的でやる気あふれる職場を実現しませんか？

企業の経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまへの支援を目的に「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。オンラインで51回、会場（東京、大阪）で4回の全55回

(うち3回は「特別企画 業務効率化セミナー」)開催します。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーでは、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

各回とも「過重労働とパワハラ防止対策」や「損害賠償請求事例と労災上積み補償」などの「詳細解説テーマ」も設けていますので、興味のあるものにご参加ください。(現在、特設ウェブサイトにて参加者を募集中)

また、「特別企画 業務効率化セミナー」では、業務効率化の考え方や手法・事例などを中心にお伝えします。

経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加いただけるので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催期間・時間】

2024年1月18日(木)(全55回)まで。

- ・午前開催の場合 9:30~12:00
- ・午後開催の場合 14:00~16:30

※日程や開催時間・会場・講師などの詳細は、特設ウェブサイトにてご案内しています。

【詳細解説テーマ例】

- ・過重労働に係る損害賠償事例
- ・過重労働とメンタルヘルス対策
- ・過重労働と労災認定
- ・過重労働とパワハラ防止対策
- ・過重労働とテレワーク など

【詳細・お申し込みはこちら】

特設ウェブサイト 過重労働解消のためのセミナー

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「過重労働解消のためのセミナー事務局」

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(略称:全基連)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

担当:川田代、磯谷

TEL : 03-5283-1030 (平日 10:00~17:00)

FAX : 03-5283-1032

E-mail : kajyu-kaishou@zenkiren.com

★バックナンバー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/merumaga_page.html

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

●編集：厚生労働省

●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
